

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 回相模原市権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)		高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時		令和4年10月5日(水) 午後1時30分～午後3時15分		
開催場所		相模原市民会館 第1中研修室		
出席者	委員	6人(別紙のとおり)		
	その他	7人(オブザーバー2人、市関係課職員5人)		
	事務局	9人(市:高齢・障害者福祉課長、他6人 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会:さがみはら成年後見・あんしんセンター所長、他1人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
傍聴者数		1人		
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		<p>議事</p> <p>1 後見人等における苦情解決の方策について</p> <p>2 市民後見人の養成状況及び今後の展望について</p> <p>その他</p> <p>3 「後見人の集い」の開催について</p> <p>4 市民後見人活動における文書等の保管について</p> <p>5 身元保証・死後事務支援に向けた取組について</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 後見人等における苦情解決の方策について

事務局から資料1及び資料1別添に基づき説明を行った。

(志方委員) 資料1における、「留意事項」には、どういった内容を記載するのか。

(事務局) 個別の事情など、その他事項を記載する欄としている。

(前場会長) 後見人に対する苦情とは、どの程度のものを指しているか。また、意見があった場合は、受取先という認識でよろしいか。

(事務局) 相互の認識違いから派生する相談などを想定している。また、意見については、受取先としての認識が良い。

(志方委員) 相談は、全て報告対象か。

(事務局) 市長申立や親族申立といった区別はなく、中核機関で受けた案件の全てが対象である。

(渋谷副会長) 資料1別添について、中核機関及び相談者への連絡は各専門職団体から行うのか。

(事務局) 各団体に定めがあれば、状況に応じて中核機関が担うことが可能。

(澤畔委員) 結果報告やヒアリング等の期間が1か月となっているが、何故か。

(事務局) このフローについては、よこはま成年後見推進センターが作成したもので、参考として添付している。調査等に要する期間が平均1か月との統計結果を基に作成されたと聞いている。

(澤畔委員) 期間が長くなることで相談者の不満が募るなど、様々な影響があると予想されることから迅速な対応に配慮されたい。

2 市民後見人の養成状況及び今後の展望について

(1) 事務局から資料2「令和4年度市民後見人養成研修の取組状況について」に基づき説明を行った。

(前場会長) 市民後見人が活躍しやすい案件として、例えば生活保護受給者が安定して生活しているケースなどが想定されるが、市長申立てにおける生活保護受給者の割合は、どのくらいか。

(事務局) この場では回答が難しいため、後日回答を行う。

※ 令和3年度の市長申立ては47件で、うち生活保護受給者は28件、割合は59.6%となっている。

(前場会長) 説明会におけるZOOMの活用は、初めての試みだが、反応はどうか。

(事務局) 今回、想定よりZOOMでの参加者は少なかったが、南区の説明会で他区からのZOOM参加があったなど、参加のしやすさといった意味では、選択肢を増やすことができた。

(志方委員) 修了試験において、合格者が11名と少ないが、不合格者に対して追加試験などは行わなかったのか。

(事務局) 今回、合格ライン6割に到達した受講者は9名であったが、今年度については、特例として6割の目安を引き下げ、レポート提出をすることを条件に2名を合格とした。

(米山委員) 研修申込者の中で、現在就労中の方の申込はあったか。

(事務局) 申込者35名のうち、就労中の方は、20名となっている。なお、申込者の平均年齢は65.2歳で、30代が1名、40代が1名、50代が4名、60代が17名、70代が10名、80代が2名となっている。

(2) 事務局から資料2「今後の展望について(市民後見人の育成及び市民後見人の活躍支援)」に基づき説明を行った。

(前場会長) 市民後見人の育成について、「これまで」と「今後」の考え方が示されたが、別々に考えるのか。

(事務局) 「これまで」の考え方に、「今後」の考え方を加えて事業を推進していく。

(3) 事務局から資料2「今後の展望について(協議事項)」に基づき説明を行った。

(志方委員) 説明会について、各地区で行われている際に他会場でもオンラインで参加できるような会場を設けてみてはどうか。また、試験について、一定の知識などは市民後見人の活動を行う上で必要だが、6割の合格ラインを下回った受講者については追加試験などの検討が必要と考える。

(渡邊委員) 説明会について、参加者を増やすため、広く市民に周知・啓発を行う必要がある。また、受講者の選考方法について、受講者の資質を向上させる意味でも、選考の段階で意欲があるかなどの判断がしやすいよう作文テーマや採点基準等の検討が必要と考える。

(渋谷副会長) 作文の採点について、非常に難しさを感じる。個人的には、選考や試験等の振るいにかける項目がいくつかあるため、門戸は広く設けることでより多くの候補者を受け入れる体制が必要と考える。

(事務局) 作文による厳正な選考の結果、適正がある方が受講生として選ばれており、事務局として安心感をもって研修を実施することができた。

(事務局) 年齢要件について、他市のように70歳を上限にするなどの対応は必要か、意見を伺いたい。

(渡邊委員) 過去に、年齢制限について議題に上がったが、その時は上限は設けないこととした。70代であっても市民後見人に対する意欲があれば、要件としては十分と考える。

(志方委員) 上限を設けないことについて、同意見であるが、年1回、市民後見人として活動ができるか意思確認を行うなどの対応は必要と考える。

(米山委員) 活動時、高齢者の車での事故が懸念される。年齢による車両使用禁止などの制限を設けるなどの対策は必要と考える。

(前場会長) 年齢の上限設定については、改めて検討する必要があるが、効率的な視点で考えると選考の段階で年齢制限を設けても良いと考える。

(志方委員) 名簿登録はしているが受任していない方の受任率を上げるため、取組等を検討する必要がある。

(渋谷副会長) リレー受任における仕組みづくりについて、保護の観点から交代することが本人のためになっているのか。また、交代するにあたって本人や家庭裁判所への説明方法や面談の回数が本人や地域によってばらつきがあるなどの課題がある。まずは、モデルケースを1、2件実施し、ガイドライン等を整える必要があると考える。

(渡邊委員) フォローアップ研修の参加者減少について、原因は何か。また、研修内容は、どういったものか。

(事務局) 1回あたりの参加者の平均は20名前後である。原因として、まだ受任していない方が参加することと、それぞれの事情によって受任できない方が年々増えている傾向があることが考えられる。また、研修内容について、市民後見人の会さがみはらという団体から研修テーマ等の意見を取り入れた内容を実施している。

(渡邊委員) 活動費について、予算の増額等現状はどうなっているのか。

(事務局) 協議の結果を踏まえて、令和5年度の予算編成に向け検討していく。

(渡邊委員) 報酬付与については、以前から検討してきたが、研修費用等を相模原市が負担している観点からも、認めない方向で良いと考えている。また、報酬に代わるものとして、社会貢献に寄与したことへの表彰制度などを提案する。

(渋谷副会長) 次回協議事項として、本人の状況によって死後事務の事務負担に差が生じている。死後事務を行った後見人等に対しての報酬付与などの対応について検討していただきたい。

3 「後見人の集い」の開催について

事務局から資料3に基づき説明を行った。

4 市民後見人活動における文書等の保管について

事務局から資料4に基づき説明を行った。

5 身元保証・死後事務支援に向けた取組について

事務局から資料5に基づき説明を行った。

以 上

第2回相模原市権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議
会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	前場 俊文	神奈川県弁護士会	会 長	出席
2	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部	副会長	出席
3	渡邊 幸子	一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部		出席
4	米山 智則	東京地方税理士会 相模原支部		出席
5	志方 洋一	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		出席
6	玉手 邦明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 基幹相談支援センター		欠席
7	澤畔 正裕	医療法人社団徳寿会 中央地域包括支援センター		出席